

連携パス「胃がん」に御協力いただけるかかりつけ機関の先生へ

1 連携の対象となる患者について

原則として以下のすべてを満たす患者さんを対象としております。

- ・ 胃がん術後 Stage I A または Stage I B の方
- ・ 直近の検査で異常のない方
- ・ 状態が落ち着いている方

2 患者への説明について

- ・ 病名、病理、病期については話をしております。
- ・ 術後はかかりつけの先生と協力して診療させていただきたい旨説明し同意をいただいております。

3 運用の手順について

① 計画策定病院からかかりつけ機関へ

- ・ 診療時には以下のものを患者さんが持参（または事前に FAX）します。
 - ・ 医療機関用共同診療計画表
 - ・ 診療情報提供書
 - ・ 同意書（写し）
 - ・ 私のカルテ

② かかりつけ機関から計画策定病院へ

- ・ 治療計画に基づく診察を行った場合はその都度「がん治療連携指導報告書」を作成し計画策定病院へ送付してください。
- ・ 患者さんが計画策定病院へ外来受診する際には「医療機関用共同診療計画表」と「私のカルテ」に必要事項を記入のうえ「診療情報提供書」を添付して患者さんにお渡しください。
- ・ 「私のカルテ」には体重、食事摂取状況、症状などについて自己チェックの欄がありますのでご参照ください。また、かかりつけ医と計画策定病院間の連絡欄がありますのでご利用ください。

4 かかりつけ機関での診療・検査等について

① 診療時期について

パスでは最低限必要と考えられる診療（3ヶ月～6ヶ月毎）について表示してありますが、その間の診察、検査、投薬等につきましては先生のご判断でお願いいたします。観察期間は5年を目標といたしますが、5年以降のパスの継続につきましては、手術病院の主治医が判断することといたします。

② 診療・検査等について

【血液検査】

- 1 基本的な血液検査をお願いします。
- 2 腫瘍マーカー（CEA、CA19-9）の測定をお願いします。

③ 投薬について

- 一般薬の投薬については、基本的にかかりつけの先生にお願い致します。
- 症状や副作用などから、先生のご判断で適宜、投薬の追加、中止、再開等をお願い致します。

5 バリエーションと対処法

- 再発が疑われるとき → 2週間以内をめぐりに計画策定病院を受診
- 手術後の合併症、化学療法の合併症が判明したとき →
 - 緊急を要する場合：計画策定病院に連絡し、外来または救急外来受診
 - 緊急性のない場合：翌日以降に計画策定病院を受診

6 その他

- 必要があれば定期受診日以外でも計画策定病院への受診を案内してください。

問い合わせ先 山形県立新庄病院

TEL：0233-22-5525

FAX：0233-28-7277

担当：医事経営相談課

がん相談支援センター